

電子図書館サービスの開始について

1 事業の概要

電子図書館サービスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止や図書館サービス拡充のため、来館することなく、パソコンやスマートフォン、タブレット端末を使って、自宅等から、24時間無料で電子書籍の閲覧や貸出・返却に対応できるサービスです。

コロナ禍の新しい生活様式の中での選択肢の一つとして注目を集めており、本市としても読書環境の充実を図るために導入するものです。

多摩26市では、八王子市、昭島市、狛江市、小金井市に続き5例目となります。

2 事業の特徴

- (1) 背景と文字の色反転や文字サイズ拡大、一部に音声読み上げといった電子書籍ならではの機能を搭載し、より多くの方に安心して読書を楽しんでもらえます。
- (2) 書籍の紛失や摩耗がなく、蔵書スペースをとる必要がありません。

3 サービス開始日時

令和3年1月6日（水）午前10時から

4 利用できる人

インターネットが見られる環境にあり、本市の図書館資料利用カードをお持ちの市内在住、在勤、在学の方

5 利用方法

- (1) 図書館ホームページから「たちかわ電子図書館」のサイトにアクセスします。
IDとパスワードを入力し、ログイン後利用ができます。
- (2) 貸出点数 2点まで
- (3) 貸出期間 14日間（返却期限を過ぎると自動的に返却されます）
※他に予約がない場合に限り1回まで延長可能
- (4) 予約点数 2点まで（取り置き期間は7日間）
- (5) 蔵書点数 約2,500点（随時追加していきます）

6 市民等周知

- (1) 「広報たちかわ」令和2年12月25日号に掲載
- (2) 市内の各図書館内にポスター等を掲示
- (3) 図書館ホームページ、公式ツイッターに掲載